



犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける
「協力雇用主」を募集しています。



法務省

厚生労働省

大きなはじめの一歩のために

なぜ 犯罪や非行をした人に就労の支援をするのか…不思議に思われるかもしれませんが。

犯罪や非行をした人を排除するばかりでは、安全・安心な社会を実現することはできません。これらの人たちが社会に帰ってきたとき、その更生の決意を支え、立ち直れるよう援助し、健全な社会の一員とすることが必要です。

特に職に就き、責任のある社会生活を営むことは、立ち直りに向けた大きなはじめの一歩になるのです。

就 労 に 向 け て

刑務所等や少年院では

刑務作業や職業訓練・補導を通じて、様々な資格を取得し、企業で活躍したいと考えている人もたくさんいます。



保護観察所では

保護司など民間ボランティアとともに、社会生活に適応するための指導や助言を行い、また、就職をした後の相談にも乗っています。



公共職業安定所(ハローワーク)では

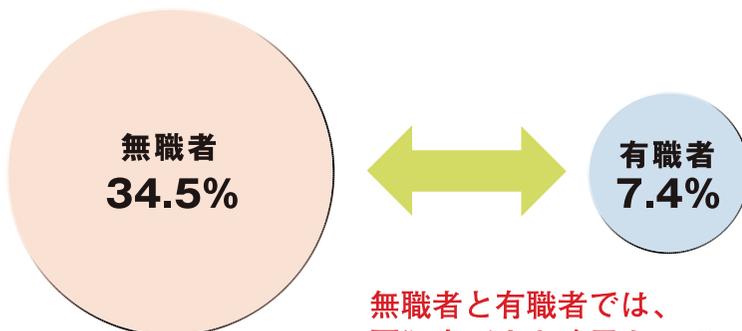
職業紹介サービスのほか、雇用主や本人にするフォローアップなども行っています。



協力雇用主

協力雇用主の力

(平成20年)



無職者と有職者では、再犯率が大きく異なります。

[協力雇用主の皆様をお願いしたいこと]

事業所見学会の受入れ

仕事のおもしろさを伝えて下さい

実際の職場や社員寮等を見学することにより、就労への意欲を引き出します。

職場体験講習の受入れ

実際の職場を見せて下さい

実際に職場環境や業務を体験することにより、就業への意欲が増します。
(講習委託費をお支払いします。)

5日～1か月
程度

刑務所出所者等の雇用

どんな人が心配…というときは

短期間の試行雇用(トライアル雇用)の制度が利用できます。(試行雇用奨励金を受け取れます。)

原則として
3か月間

身元保証制度を活用できます。(就労時の身元保証人が確保できない人について、本人が雇用者に対して業務上の損害を与えた場合で、必要と認められるときには、**見舞金を支払う制度です。**)

1年間

(見舞金の額には上限があります。)
(雇用主側の負担はありません。)

※ 刑務所出所者等とは、刑務所を出所した人、少年院を出院した人、保護観察を受けている人などです。

※ 雇用保険等社会保険に加入していない事業者については、講習委託費、試行雇用奨励金の支給を受けることができません。

協力雇用主

という社会貢献、やってみませんか。

協力雇用主、語る



助けられたのは、むしろウチらだよ。

(有)調布清掃 総務課長 加納 啓有さん

近所の保護司さんの紹介で、非行をしてしまった少年を雇いはじめました。最初は先輩たちに「あいさつをちゃんとするんだぞ」と怒られていましたが、すぐに改善されましたね。少年の事情を知っているのは幹部だけなので、非行少年だという先入観がない同僚たちからの評価が高いということは、少年の真面目な仕事ぶりが本物であると思いました。

待遇も他の従業員と何一つ変わりがありません。ウチの仕事は厳しいので若者はすぐ辞めてしまいがちですが、むしろ彼らはけっこう根性があります。彼らの立ち直りを手伝おうと雇いはじめたのですが、助けられたのはむしろ会社のほうですね。

嬉しかったのは、働きながらも苦勞して定時制の高校を卒業したこと。この時は、協力雇用主をやっていて本当に良かったと思いました。

ハローワークの紹介で面接してみて、自分たちが良いと思った人はこれからも雇います、ウチは過去にはこだわりません。



働きたい、そんな目をしていた。

昭栄重設(有) 代表取締役 中川 昭文さん・幸子さん

(昭文さん)

昔からやんちゃな子は雇っていましたが、保護観察中の子は、協力雇用主になってから初めて雇いました。彼の過去ではなく、彼がここで働いてどう成長できるかが大切なことだと思っていましたから。

家族思いなヤツでね、お母さんや弟たちのために一生懸命働いてましたよ。

保護司さんや保護観察官もよく指導してくれたので、あいさつもきちんとできるようになりました。

会った時、良い目をしてるなあって思ったんです。働く意欲が満ちあふれている目でした。

(幸子さん)

主人は昔から出会いを大切にしている人で、自然に雇い入れました。私も不安はありませんでした。

仕事の厳しさや楽しさを感じることで、一人立ちできるようにお手伝いをするのが協力雇用主の本来の目的だと思います。でも母親の愛情もちよっぴり役立てたかしら。

●登録のお申し込みやお問い合わせは、最寄りの保護観察所へ